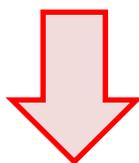


## 令和7年度の雇用保険料率変更に伴うシステム設定の変更手順

■ 令和7年4月1日から雇用保険料率は、以下の表のとおり引き上げられます。

### [改定前] 令和7年3月31日までの雇用保険料率

事業者 事業の種類	被保険者負担率	事業主負担率	雇用保険料率
一般事業	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
農林水産 清酒製造事業	7/1000	10.5/1000	17.5/1000
建設事業	7/1000	11.5/1000	18.5/1000



### [改定後] 令和7年4月1日からの雇用保険料率

事業者 事業の種類	被保険者負担率	事業主負担率	雇用保険料率
一般事業	5.5/1000	9/1000	14.5/1000
農林水産 清酒製造事業	6.5/1000	10/1000	16.5/1000
建設事業	6.5/1000	11/1000	17.5/1000

### <重要>

弊社のシステム『ハイウェー for Windows』または『ささっとサラリー』をご利用のお客様は、次ページの手順にてシステム設定の変更をお願いします。

- 1 「初期設定」の「給与計算設定」を開きます。
- 2 「雇用保険料額表」タブをクリックします。
- 3 「保険料の計算式」の数値を「5.5」に変更し、「登録」をクリックしてください。

給与計算設定

全般 | 給与所得税甲欄 | 給与所得税乙欄 | 賞与所得税甲欄 | 賞与所得税乙欄 | **雇用保険料額表**

保険料の計算式  
保険料 = 賃金 × **5.5** / 1000

設定は以上になります。